

第 9 回

熊本県議会

# 決算特別委員会会議記録

平成22年11月30日

(平成21年度決算)

(審査取りまとめ)

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

## 第9回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

平成22年11月30日（火曜日）

午後1時31分開議

午後1時54分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 「第3 歳入確保と予算執行」について
- (2) 「第4 施策推進上改善または検討を要する事項等」について

出席委員(11人)

委員長	馬場成志
副委員長	溝口幸治
委員	児玉文雄
委員	村上寅美
委員	鬼海洋一
委員	中原隆博
委員	大西一史
委員	九谷弘一
委員	内野幸喜
委員	高木健次
委員	増永慎一郎

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

出納局職員出席者

首席会計審議員兼  
会計課長 田上 勲

事務局職員出席者

議事課課長補佐 堀田宗作  
議事課参事 小池二郎

午後1時31分開議

○馬場成志委員長 それでは、ただいまから、第9回決算特別委員会を開会いたします。

す。

第2回委員会から合計7回にわたって、各部署ごとの審査を行ってまいりました。今年度は、未収金の回収など債権管理についての意識をしっかりと持ってもらうために、例年より1回多く委員会を開き、集中して審議を行ったところでございます。

本日は、こうしたことを踏まえ、審査結果の取りまとめを行いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、資料1についてですが、委員会報告の章立てについてであります。昨年と同様に、今年度も5章立てで作成したいと思っております。内容については、資料1のとおりであります。

次に、5章のうち、お手元にお配りしております資料2の「第3 歳入確保と予算執行」及び資料3の「第4 施策推進上改善または検討を要する事項等」についてお諮りをいたします。

これは、各部署ごとの審査の中で、概ね30を超える項目の指摘、要望がありましたが、各委員から出された意見を中心に、できるだけ委員会の総意となるよう留意しながら、より重点を絞って取りまとめたものであります。

また、個々に触れなかった項目につきましても、委員会会議録に掲載されますし、当然執行部においても、改善、検討がなされるものと考えております。

まず「第3 歳入確保と予算執行」は総論に当たる部分で、各部署に共通する重要な点について取りまとめたものです。この部分で本委員会の基本的な考えを示したところであります。

次に「第4 施策推進上改善または検討を

要する事項等」については、各論に当たる部分ですが、各部局に関する事項について取りまとめたものです。

それでは、まず、担当書記に朗読をさせます。

○堀田議事課課長補佐 担当書記の堀田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の2ページをお願いいたします。資料2でございます。

### 第3 歳入確保と予算執行

次に、歳入確保と予算執行について申し上げます。

まず、歳入確保については、県税や地方交付税等が減少し、財源確保が厳しい中、貴重な自主財源の収入未済が増加しています。このことから、集中審議を行い、施策目的達成のために猶予せざるを得ぬ部分があるとしても、歳入を確保し、負担の公平・公正の観点から、個々の債権の実情に応じた具体的対策を講じ、全庁的に取り組むことなどを指摘したところであります。

次に、予算の執行については、危機的な財政状況の中、おおむね所期の目的を達成したものと認められます。

しかしながら、事務的経費の節減以外に不用額を出している事業も見受けられるので、限られた財源を効果的に活用し必要な施策は着実に推進できるよう、予算の編成及びその執行に当たっては、現場の状況を十分把握しさらに創意工夫するよう指摘したところであります。

また、平成20年度に指摘した物品調達等に関する不適正な経理処理の再発防止策については十分浸透してない面もあり、今後とも職員の意識改革、研修の充実等に努め、1人1人が自覚を持つよう強く要請したところであります。

以上、21年度決算の全般的な事項について申し上げましたが、本県財政は、いま

だ危機的な状況にあり、加えて最近の円高等は景気の大きな下振れ要因となり、県内経済の動向は着実に持ち直しつつあると言われているものの、依然として厳しい状況で、歳入の大幅な増加は期待できません。一方、少子高齢化への対策を初め、景気・雇用対策、荒瀬ダムの撤去問題や環境問題等多くの課題を抱え、行政需要はますます増大していくものと予想されます。

今後はさらに、財政再建とともに「くまもとの夢」実現に向けて、歳入面では、税収の確保、資産の活用、未収金の早期解消等に努め、歳出面では、全庁的に一層の事務事業の見直しと重点化に取り組むよう、求めるものであります。

これが資料2でございます。

それでは、次のページをお願いいたします。3ページ、資料3になります。

朗読いたします。

### 第4 施策推進上改善または検討を要する事項等

審査の過程において各委員から出されました、施策推進上改善又は検討を要する事項について申し上げます。

#### 【 共 通 】

- 1 収入未済の解消については、例年の指摘にかかわらず、取り組みが不十分である。一部体制整備を図り、法的手続きに移行するなど改善の跡も見受けられるものの、全体としては債務者個々の状況把握など債権管理が不十分であると言わざるを得ず、歳入の確保、負担の公正・公平の観点から今後さらに改善すべき問題である。取り組み方等をはじめ各部局が縦横の連携を密にして、債権管理を徹底し徴収の強化を図るとともに、収納が見込めないものについては、所要の措置を講じること。

（総務部、健康福祉部、商工観光労働

部、農林水産部、土木部、教育委員会、警察本部)

- 2 国で開発中の自動車保有関係システムのワンストップサービスシステムの管理経費等として、相当額の負担金を支出しているが、いまだ国とのシステム接続ができておらず、活用できない状況にある。

県民の利便性に資するよう、適切な対策をとること。

(総務部、警察本部)

- 3 不適正経理の再発防止策については、職員の意識改革・資質向上への取組、物品調達・物品管理システムの構築など4つの柱で25項目の取り組みがなされており、評価するが、所属における取り組みに温度差が生じないよう、職員の法令遵守や会計・物品管理事務の研修など再発防止策の実効性の確保に更に努めること。

なお、支払漏れや支払遅延など事務処理の誤りについては、職員への事務研修と併せ、担当者に任せきりにするのではなく管理監督者による組織的なチェック体制の強化を図ること。

(総務部、健康福祉部、環境生活部、出納局)

#### 【総務部】

- 4 市町村で賦課徴収を行う個人県民税の滞納解消については、市町村職員を研修生として受け入れ、県職員と一緒に滞納整理を行うなどの対策に取り組まれているが、滞納は減少していないことから、滞納の多い市町村に対し、更に強気に働きかける必要がある。市町村と連携をとって、成果が出る取り組みを行うこと。

#### 【企画振興部】

- 5 電子申請は年間1億6千万円の運用経

費がかかっているが、現在のアクセス件数では費用対効果が十分取れていない。電子申請は、行政コストの削減と県民の利便性向上が目的であることから、引き続き普及促進を図ること。

#### 【健康福祉部】

- 6 特定疾患、いわゆる難病対策については、患者医療費負担の軽減等、県が実施する特定疾患治療研究事業に対する国の補助金が確保されず、県の超過負担が生じている。超過負担の解消に向け、引き続き国に働きかけること。

#### 【環境生活部】

- 7 経理事務の知識の不足やチェック体制の不備などによる旅費や報償費の支払い漏れや支払い遅延について、組織として支払い手続きやチェック体制の見直し等を徹底して行い、再発防止を図ること。
- 8 有害鳥獣捕獲が実施されているものの、イノシシなど獣類による農林産物の被害が増大している。狩猟免許所持者が少なくなり、狩猟者も高齢化していることから農林水産部と連携して効果的な被害対策を行うこと。

#### 【商工観光労働部】

- 9 中小企業は、厳しい経営環境にあり、中小企業振興資金など中小企業の資金需要に柔軟に対応する一方で、未収金の回収については、公平・公正の観点から、貸付先等の資金力や返済意思、将来の見通し等の確認や、強制執行に係る判断基準を定めるなど適宜適切な対策を講じること。

#### 【農林水産部】

- 10 国営土地改良事業費負担金の収入未済額については、年々増加しており、これ

までの指摘にもかかわらず解消されていない。対象地区に対する営農指導による生産性、収益の向上や未納者に対する法的措置の強化などの詳細な検討を行い、土地改良区に対し具体的かつきめ細かな指導を行うこと。

また、農業改良資金については、10月から貸付主体となった日本政策金融公庫と連携して、未収金が生じないようきめ細かな指導を行うこと。

- 11 熊本県林業公社の借入金残高が297億円と多額になっており、県では熊本県林業公社の今後のあり方に関する報告書にもとづき経営改善の助言、指導等を行っているが、県単独での解決には無理があることから、引続き経営改善に取り組むとともに国の支援を求めていくこと。

#### 【土木部】

- 12 数次にわたる経済対策と2月補正の経済対策を合わせた13ヶ月予算の関係から、約516億円の繰り越しがなされている。原因としては、地元住民や関係機関との調整に時間を要していることや用地取得の難航によるものということであるが、事業の繰り越しを少なくするため、計画的な用地取得や事業の進行管理の徹底に努めること。

- 13 建設産業については、地域経済や雇用を支える重要なものであることも踏まえ、品質に優れた施工の確保に努めるとともに、建設産業の振興・支援を行うこと。

#### 【教育委員会】

- 14 育英資金貸付金や地域改善対策高等学校等奨学資金貸付金等の未収金解消は以前に比して一部改善されているが、滞納者の所在、就労の状況、返済の意思などについて徹底した調査を行い、それらの

詳細な分析に基づき具体的な未収金対策を講じること。

#### 【企業局】

- 15 電気事業は、事業開始以来初めての営業損失を生じ、今後も収入の大幅な増加は期待できない。

荒瀬ダム撤去に伴う約30億円の資金不足については、徹底したコスト縮減等企業局での自助努力を図るとともに、社会資本整備総合交付金の活用及び国への財政支援を強力に求め、その解消を図ること。

- 16 車帰風力発電施設については、電力供給実績が計画の42%と低く、採算がとれない状況が続いている。具体的な改善措置をとるなど、スピード感を持って稼働率の向上に努めること。

- 17 有明工業用水道事業は、未売水の解消等の経営改善に努めているが、新たな企業立地がなく赤字経営が継続し、工業用水道事業全体の累積欠損金が81億円の多額となっている状況である。

今後、関係部局との連携強化を図り、工業用水需要の確保と、徹底した経費削減に取り組むなど、抜本的な経営改善に努めること。

#### 【病院局】

- 18 県立病院ということで民間では受け入れが難しい処遇困難な患者も多く、安定的な医療体制を確立する必要があることから、熊本大学等との連携により常勤医師を確保するとともに、中堅医師やコメディカルを含めた医療マンパワーの養成に努めること。

以上でございます。

○馬場成志委員長 それでは、ただいま朗読いたしましたこの案につきまして御意見をい

ただきたいと思います。

○溝口幸治副委員長 4番の総務部のところですけども、「滞納の多い市町村に対し」という言葉の滞納の多い市町村というのは、額のことをいうのか件数のことをいうのか、我々が審議した過程じゃ、どこどこ市が幾らあるとか、町や村が幾らあるというのはわからないので、これは、漠然と滞納の多い市町村と言っても、何を指すのかがちょっとわからないのですが、ここはどういうふうに…

○馬場成志委員長 そうですね。これは会計課長、そっちから意見、コメントはありますか。

○溝口幸治副委員長 アドバイスカ何かありませんか。こういう表現でいいのか。

○田上会計課長 会計課でございますが、通常、今副委員長がおっしゃったように、額、件数ということでの滞納という表現については、私も税務の専門家ではありませんけれども、大きくくりで、両方含まれてくるのではないかなと、これは私個人的な意見としては今思った次第でございます。

○馬場成志委員長 逆に、両方とも言葉を差し込みましようかね。そういうこともちょっと考えてみましょう。

○大西一史委員 今の話だと、多分滞納の多い市町村ということというのは、厳密に説明の中で出てこなかったわけですね、どこが滞納が多いか少ないかも含めて。

しかし、県民税の全体的な滞納ということに対して、すべての市町村に対してということでしょうね。だから、全くないところもあるわけだから、市町村との連携を強化すると

いうことだろうと思います。特に熊本市のような大きなところはこの前出ていたから、多分こういう表現も入ったのかなという気はしますけれども。

この辺はもう少し表現のところをわかりやすく変えて……

○馬場成志委員長 私の方で引き取らせていただいて、文言を整理させてもらいたいと思います。

○大西一史委員 ええ、整理されればいいと思います。

○馬場成志委員長 ほかにありませんか。

○中原隆博委員 字句のことでよろしゅうございますか。

2ページの出だしの部分です。「次に、歳入確保と予算執行について申し上げます。」ということになっていますので、ここに「まず」という言葉を持ってきたらどうでしょうか。そして2行目の「まず」を消すと。その下に「次に」というのがあるから、次に、次にとなるからですね。できるなら最初に「まず、歳入確保と予算執行について申し上げます。」と切って、その下の「まず」を消すと、その方がよりわかりやすいんじゃないかなと。内容じゃなくて、表現の方法として。

○馬場成志委員長 今すぐちょっと判断つきませんが、整理してします。今の「次に」と「まず」というところをですね。

ある程度反映させて、もちろんこれで、最初に申し上げておりますように、足りなかった分については議事録の方で残っていくと。そしてもちろん来年以降にも反映していくというようなことでやっはまいますけれども。

今見ていただいてすぐ御意見といってもな

かなかあれかもしれませんので……。

○大西一史委員 ある程度今読ませていただいた中では、その全体の部分のところ、結局我々が今回集中審議までしたということを考えてみると、未収金対策というのが、非常に重点を置いたといいますか、そういったところが非常に大きかったというふうに思いますので、そこについては、もう全体的にこの共通という部分でくぎを刺しているの、そこについてはいいのかなと。

あと、個別についても、一応それぞれの指摘をされた部分の中で、特に来年以降留意していただきたいというところはおおむね反映されているのじゃないかなというふうに思いますので、表現とか字句の問題はあるとしても、内容的には私はよいと思います。

ただ一つ、とにかく来年度の予算編成に今回のきちんとしたこの決算の審査の結果をしっかり反映させることということはやっぱりどこかの——これは書いてはありますけれども、それをもう少し強くおわせてもらえればいいかなというふうに思います。

○馬場成志委員長 わかりました。

ほかにありませんでしょうか。

○内野幸喜委員 各部共通のところ、下に総務部、健康福祉部、警察本部まで書いてあります。その後の各部の個別のところは、共通のところには警察本部は入っているんですけども、各部のところは警察本部は入っていないんですね。これはどうかなと思ってですね。

○馬場成志委員長 特にどこに入っていないかならぬというのは、今気づく分はありますか。

○内野幸喜委員 ずっと、流れの懸案事項の

分が収入未済でありますよね。

○大西一史委員 収入未済でしょ。そういえば、けりをつけろという話をしたですね。高森の事故で、交通標識の……

○馬場成志委員長 それはこの総論の共通のところに入っとるのかな。

○大西一史委員 収入未済についてということでしょうからね。

○馬場成志委員長 わかりました。それはちょっと一回検討してみます。

○溝口幸治副委員長 あれを1つ狙い撃ちにすると……

○馬場成志委員長 ちょっと検討だけさせてください。

何かありますか。

○堀田議事課課長補佐 補足で説明させていただきます。

今のお話につきましては、共通事項の、特に警察、ここに警察は入っておりますけれども、最後の方の「収納が見込めないものについては、所要の措置を講じること。」この中に、本当は不納……（「不納欠損という言葉は入れられないけれどもそのニュアンスが入っているということ」と呼ぶ者あり）そこはなかなか難しい——一応この中でということ、今ちょっと入れたところでございます。

以上でございます。

○馬場成志委員長 繰り返し申し上げておりますように、議事録ではきちっと残って、やりますので、一たん検討させていただいて、お任せいただければと思いますが、内野委員、よろじますか。

○内野幸喜委員 はい。

○馬場成志委員長 ほかにありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○馬場成志委員長 よございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○馬場成志委員長 それでは、ただいまいただいた意見も踏まえまして、先ほど申し上げましたような観点から、さらに検討を加えて、次の委員会で委員長報告(案)を皆様方に提案させていただきたいというふうに思います。

これで本日の委員会を終了したいと思いますけれども、次回は第10回委員会となりますが、12月8日水曜日、一般質問の2日目になると思いますが、一般質問終了後直ちに開会して、決算の認否及び委員長報告(案)の審議を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○馬場成志委員長 それでは、そのようにさせていただきますと思います。

それでは、これをもちまして第9回決算特別委員会を閉会いたします。

どうもお疲れでございました。

午後1時54分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する

決算特別委員会委員長